

力みなぎる元気な商工会

北の杜元気だより

第35号

URL:<http://www.hokuto-city-shokokai.jp>
E-mail:hokuto@shokokai-yamanashi.or.jp



商工元気まつりを北杜市ふるさと祭りといっしょに開催いたします。商工会員による飲食ブースはもちろん、子供向け工作体験やバザー、リフォーム相談会など様々な業種で出店しています。また恒例の抽選会も行いますのでぜひ足をお運びください。

抽選券をお持ちください。
商工会テントでお待ちしています。
ディズニーリゾートペアチケット
他豪華賞品が当たります。

商工会の現況

平成28年7月1日現在
商工業者数 2,412名
小規模事業者数 2,246名
商工会員数 1,727名

◆北杜市商工会

北杜市長坂町長坂上条2575-19
Tel 0551-32-1211
fax 0551-32-1215
発行人:鷲 水 順彦

平成28年7月27日

力みなぎる元気な商工会(4)



会員の皆様に ご活用いただきたい制度等をお知らせいたします

資格取得・研修受講助成金のご案内

資格取得・技能訓練等の受講にご活用ください!
「北杜市小規模企業等経営支援事業」

- 公的機関等で開催される各種研修、資格取得の受講料・受験料等
1人あたり5,000円(1企業年間20,000円を限度)
- 外部から講師を招いての社内研修会を開催する場合の講師謝金
の一部助成
1会員年間20,000円が限度

インターネットで「何時でも」セミナー

北杜市商工会のWEBセミナーを利用して経営に役立てよう

北杜市商工会ホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.hokuto-city-shokokai.jp/>

インターネットセミナー

販売と販路による本格的セミナー
北杜市商工会

北杜市商工会のホームページから

こちらのバナーをクリック!

http://www.hokuto-city-shokokai.jp/seminar/

会員は専用IDとパスワードを入れて
ログインすることにより412全ての
コンテンツが視聴可能となります。



ログインID hokuto
ログインPass 1211
でログインできます。

ここから視聴
できます。

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業の方々とその家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せの年金を受けられる、公的な個人年金です。

加入対象者

・20歳～60歳未満の国民年金に加入されている方。
・国民年金に任意加入の60歳～65未満の方

★詳しいお問い合わせは下記へお電話を

TEL0120-65-4192 山梨県国民年金基金 山梨県甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル6階

販路開拓

【展示会等出展助成金のお知らせ!】

展示会の出展料 に対して 2/3以内

1企業 100,000 円を上限に助成します。

自社の製品や技術等を広く周知及び宣伝して販路開拓や受注拡大を図るための展示会や見本市等の出展にかかる出展料費用の一部を助成いたします。事業の拡大に向け積極的にご活用下さい。

予算に限りがありますので、お早めにご相談・お申し込み下さい。
・対象事業所 北杜市商工会員であること
・助成対象展示会 平成29年3月26日までに実施完了する販売目的の展示会・見本市等
・助成額 展示会出展料の2/3以内 1企業100,000円を上限に助成
・申請手続き 商工会へ連絡。商工会で所定申請書をお渡しします。
(商工会ホームページよりダウンロード)

商工会で申請内容を確認の上、助成の決定を行います。

経営のお悩み解決にご利用下さい 経営なんでも相談室の開設 専門家無料派遣



経営に関する様々な課題を解決するため、弁護士、税理士、中小企業診断士、弁理士、ITコーディネーターが無料で相談に応じる「経営なんでも相談室」を1月まで毎月開催します。
(事前予約制・相談時間1時間)

・日時 7月26日(火)、8月23日(火)、9月27日(火)、10月25日(火)、
11月22日(火)、12月20日(火)、1月24日(火)
(時間はいずれも、午後1時～午後5時まで)
・場所 北杜市商工会

*本相談室で解決できない場合や、継続的な支援が必要な場合は、専門家が個別に行う制度もございます。

経理のお悩みを解決します!

「商工会記帳代行制度」

正しい記帳と決算のために

日々の売上げや仕入れを所定の用紙に記入して提出いただくだけで、面倒な記帳業務をあなたに代わってスピーディに処理し、各種帳票作成はもちろん経営指標などの分析資料を作成いたします。
経理業務でお悩みは商工会へご相談下さい。

メリット

- ・掛金の全額(上限:年額81.6万円)が所得から控除され、所得税・住民税共に軽減されます。
- ・受け取る年金も「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金も非課税です。

主な特徴

- ・終身年金が基本で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
- ・掛金は加入時の掛金で一定額。受け取る年金も一定額で、加入時に確定します。
- ・掛金は、収入に応じて全額の一時停止や、2口目以降の減口や増口が可能で無理なく続けられます。



「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです!!

～中小企業等経営強化法が成立～

今年1月の通常国会において「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」を改正する形で「中小企業等経営強化法」が成立しました。施行・公布は本年6月3日から3ヶ月以内となっており、早期の施行が待たれています。

この法律の施行により、企業が一定条件を満たす機械装置を新たに導入した場合、固定資産税が3年間にわたって1/2に軽減されるなどの法的措置が講じられています。また、他にも低利融資の利用や、信用保証協会による別枠保証の拡大

等、事業者にとって有益な特典が盛り込まれています。但し、これらの特典を受けるためには、中小企業・小規模事業者等の経営力を向上させるための事業計画（経営力向上計画）を策定する必要があり、関係主務大臣が示す「事業分野別指針」に沿った計画書の作成と提出が義務付けられています。

なお、計画策定及び実施に関しては、国の認定支援機関である商工会がサポートしますので、お気軽にご相談下さい。

新たに事業をはじめる人・はじめたい人を積極応援！

～商工会で創業に必要な経営知識を学ぶ小人数制サークルがスタート～

北杜市は、本年1月創業を予定する方への支援策をまとめた「創業支援計画」について国の承認を受け、「創業をはじめる人・はじめたい人」を応援する体制が整いました。この計画にもとづき商工会では、創業者の方々に、経営に関する知識習得や創業計画づくりを応援するため「創業サークル」「ワンストップ相談窓口」の設置を行いました。

この事業は、北杜市内にてこれから創業される方を対象に、創業に関するノウハウを一から学ぶため、少人数制によるワークグループ（サークル）を形成し、サークルごとコーディネーターを1名配置し、きめ細かい対応を可能とすることで、創業者の夢の実現を応援したいと考えています。このサークルでは、国が定める4つの知識「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」を習得する為、15時間のカリキュラムが設定されており、講義の日程や時間帯は、受講者主体により設定することが可能で、受講者の視点に合わせた運営が特徴となっています。

また、他にも「ワンストップ相談窓口」として、創業者への個別支援の充実を図ることで、より高度で専門的な知識の習得にもつなげています。

第1回目の創業サークルへの参加者は12名で、7月からは3つのサークルの運営がスタートしています。

また、創業サークルにおける全てのカリキュラムを履修すると修了証が交付され、国や北杜市、関係機関等の各種補助金や支援メニュー、開業資金の調達に向けた融資の申込にも有利となる等、円滑な創業を目指す上で大変有益なものですので、お知り合いの方で、創業を考えている方がいらっしゃいましたら商工会へお気軽に相談されますよう紹介下さい。

人のうごき

<採用>

- 経営指導員 関口 哲人
- 記帳専任職員 雨宮 直也
- 相談員 大芝 ひろみ

<転出>

- 経営指導員 桜原 敏明(西桂町商工会へ)
- 補助員 雨宮 直也

<退職>

- 大芝 ひろみ

金融相談会の開設

～日本政策金融公庫相談会開設中～

日本政策金融公庫甲府支店の協力を得て、毎月定例の相談会を開設しています。

●開催日 毎月第1金曜日 午前10時～午後3時
(変更の場合もありますので、事前にお問合せ下さい。)

●場所 北杜市商工会

*相談日1週間前までに商工会へお問い合わせ下さい。

融資金利情報 (基準金利)
主な貸付制度(平成28年6月10日時点)
①日本政策金融公庫(普通貸付) 1.25%～2.35%
②日本政策金融公庫(経営改善貸付) 1.3%
③商工貯蓄共催融資 1.975% (3年以内の場合)

第12回通常総代会開催

平成28年5月30日(月)北杜市高根町農村環境改善センター大ホールにおいて「第12回通常総代会」が産業観光部長(市長代理)、県議、市議、金融機関などのご来賓をお迎えし盛大に開催されました。議長には、小島 久氏(高根)が選出され、すべての議題が原案通り承認可決されました。



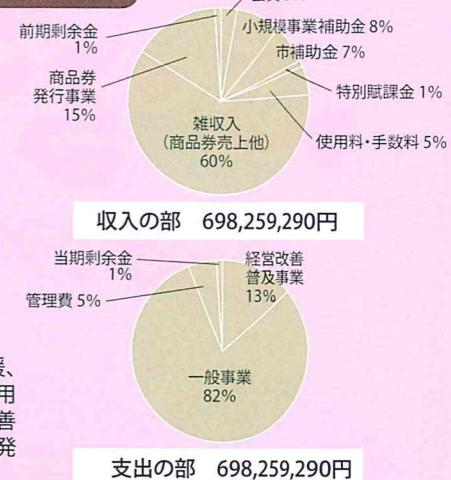
第12回通常総代会提出議案

- 第1号議案 平成27年度収支補正予算書承認の件
- 第2号議案 平成27年度事業報告書並びに一般会計・特別会計収支決算書等財務諸表承認の件
- 第3号議案 平成28年度会費の金額並びに賦課徴収方法決定の件
- 第4号議案 平成28年度事業計画書並びに収支予算書決定の件
- 第5号議案 平成28年度借入金最高限度額及び取引金融機関決定の件

※承認可決されました一部を掲載報告します。

第2号議案 平成27年度事業報告書及び一般会計等収支決算書承認の件

- *会員数 1,759名(加入者59名 脱退者84名)
- *総代会及び会議開催 (通常総代会・監査会各1回、正副会長会議12回、理事会4回)
- *委員会 (金融委員会16回、福利厚生委員会1回)
- *講習会開催 (集団研修4回(延べ89名) 個別研修70回(延べ1,854名))
- *指導件数 巡回指導:1,263社 延べ3,838回 窓口指導:1,293社 延べ7,070回
- *金融斡旋 幹旋件数 128件 幹旋総額 799,070千円
- *一般事業 (商工会広報:3回(内一回は市内全域)、総合振興事業:38回)
- *各部会活動 (建設工業部会11回、商業部会6回)
- *青年部活動 (青年部 経営研修会等 20回)
- *女性部活動 (女性部 地域資源活用及び特産品開発事業等 31回)
- *その他



第3号議案 平成28年度会費の金額並びに賦課徴収方法決定の件

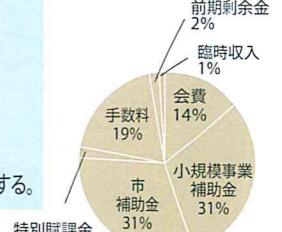
会費金額(年額)

- ・法定会員: 法人企業…15,600円 個人…12,000円 特別会費…合議により決定(360,000円以内)
- ・定款会員: 合議により決定…15,600円以上
- ・特別会員: 法人企業…15,600円 個人…12,000円 特別会費…合議により決定(360,000円以内)

会費の徴収方法

- ・徴収時期: 年1回 7月30日 徴収方法: 金融機関より自動振替

*年度当初から年度末までの間に、脱会を予告した会員については原則として、その年度は会員とみなし、年会費を徴収するものとする。



第4号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書

平成28年度基本方針

【中・長期目標】「経営計画づくりと実行を通した時代環境変化に順応できる事業者の創出強化」

【基本方針】「経営改善・改革に向けた伴走型支援を強化し企業力向上につなげる!」

(企業力向上=売上・利益の向上)

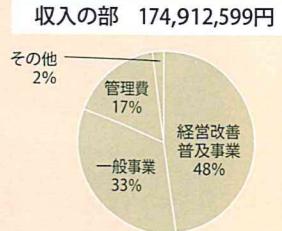
- 地域の小規模事業者が気軽に相談できる「場」の創出
- 経営計画策定支援ツールを活用した経営計画策定事業所の創出・強化
(支援ツール: 経営問診票・損益分岐分析・経営計画策定ノート)
- 伴走型による経営計画策定から計画実施支援の強化
- 経営計画実現化に向けたサポート事業の創設と活用支援

個別支援

- ①経営支援発達計画の策定と実行による経営力向上支援
- ②経営計画策定セミナーの開催の計画策定支援
- ③専門家派遣制度を活用した支援
- ④各種支援施策の活用啓発と実施支援
(持続化補助金、ものづくり補助金等)

組織強化

- ①会員増強運動の推進
- ②自己財源の確保
- ③商工貯蓄共済の推進
- ④行政との連携強化
(創業計画策定にむけた「創業サークル」「個別相談会」の実施)
- ⑤経営実態把握のための記帳指導の強化



- *その他
 - ①販売促進ツール利用促進改善事業の実施支援
 - ②第12回北杜商工元気まつりの実施
 - ③企業・地域活力創出支援事業の実施
 - ④会員福利厚生事業(日帰りバスツアー等)の実施
 - ⑤北杜を元気にする会の活動支援
 - ⑥商工貯蓄共済等共済事業の推進 他